

資料1「市民向けアンケート」について

委員：地域の活動に参加しない理由にあるように、自治会や民生委員児童委員の活動を知らない人が多いのではないかと。

委員：アンケートの送付先について、北部・中部・南部の地域によって偏りはあるのか。

事務局：偏りが出ないように各地区の人口で按分してアンケートを送付している。

委員：アンケートの質問は毎回同じなのか。アンケートを実施したなかで市は何を見出しているか。

事務局：アンケートの内容は、地域共生社会等を意識して手直ししている。包括的支援は課題として捉えている。

委員：アンケートの回答者の属性を見ると、高齢者の回答が多く、この方々が悩み、どこに相談してよいか分からないでいる。市はどうしていくのか。

事務局：広報やホームページ等での周知の必要性を感じている。

委員：【大規模災害時の備え】について、例えば大雪の対応はまずは自助とのことだが、下福田で雪かき中の方が車庫から落下し翌日に亡くなったという痛ましい事故が起こった。単身者で近隣の方が気付いて救急車を呼んだのは発生から30分から1時間後のことだったそうだ。自主防災会、自治会の連携は極めて重要である。

資料2「自治会向けアンケート」について

委員：地区別の回答にかなりばらつきがあるように見える。

事務局：ブロック毎に母数が違うため、誤解を招く書き方となってしまう申し訳ない。例えば、つきみ野ブロックは4地区あり、そのうち4件の回答をいただいたため回答率は100%である。

資料3「民生委員児童委員向けアンケート」について

委員：民生委員のやりがいと負担感について、経験を積みばやりがいを感じる余裕も出てくるだろうし、会議の多さについては役職についている人と新任委員では感じ方が違うだろう。民生委員のなり手がいないとか負担感があるという負のイメージを払拭し、やりがいを伝えていきたい。

委員：民生委員の年齢上限撤廃の影響はあるのか。

事務局：平成30年3月末現在の委員数は、定数277名に対し現数274名である。

委員：年齢上限を撤廃したからといって充足率に変化がない自治体もあるようだ。

委員：民生委員が協力して進める相手先として、包括支援センター、自治会、地区社協等とあるが、多岐に渡って兼務している人が多く、物理的な負担感はあるのではないかと。民生委員の担い手の確保のため、事務局としての対策は何かあるか。

事務局：民生委員児童委員の活動のPRとしてパネル展を実施するなど、宣伝は行っている。これらを続けていくことが大切だと考えている。

委員：民生委員の経験年数と回答をリンクさせてはどうか。

事務局：ご意見として頂戴する。

委員：一人あたりどのくらい丸をつけているのかはわかるか。民生委員の負担感について、福田南地区だけ「負担に感じない」の割合が高いようだが。

事務局：この設問は、丸は1つとしている。

委員：10ページの「負担に感じることや困っていること（地区別）（複数回答）」についての表記は、%ではなく回答数にしてはどうか。

事務局：検討する。

委員：民生委員の負担感について、福田南地区が「負担に感じない」の回答が多い件については、経験豊富な民生委員が多いからではないか。そのような地区では別の角度からの支援が必要になってくると思う。

事務局：アンケート結果の見せ方については、今後検討する余地がある。

資料4「地区社会福祉協議会向けアンケート」について

特になし。上草柳地区からも回答あり。

資料5「社会福祉法人向けアンケート」について

委員：日頃から各法人と情報交換している内容がアンケートによって目に見えるのでよかった。「制度間のはざまの問題」等の課題は多いが、事業はスムーズにやっていきたい。

委員：社会福祉法人が協力して進める相手先に、市民児協もあると思うので、何らかの形で掲載することは可能か。

事務局：結果のポイントに活字で載せる。

委員：分野別特徴を挙げると更によいのではないか。

委員：載っていない法人もあり、統計から抜けてしまうのは勿体ない。

委員：協議体を地域で立ち上げるべく奮闘しているところなのに、法人に対して、地域の課題を「丸ごと」受け止める場になるかという設問はいかがか。

事務局：取り組み課題としての視点は必要となる。

委員：自治会や地区社協にも同じ設問をすべきではないか。

委員：この設問は、社会福祉法人の地域貢献が求められているなかで、法改正の影響を探るものである。

事務局：いずれ「我が事・丸ごと」という言葉自体は無くなり、地域共生社会になっていくことが考えられる。

委員：自分のことのように地域の皆で支えていこうという考えが前面に出ている。

担当課：高齢者等の困りごとを地域皆で支えていこうという考えを、法律上位置付けたものである。

資料6「当事者団体向けアンケート」について

委員：市民後見人制度について講座を行うか。

事務局：4月以降に市民後見人養成講座が開催される予定である。

委員：当事者の方は地域の方との交流が少ないので、そういう場の設定等の検討をしてほしい。

資料7「専門職向けヒアリング調査」について

委員：外国籍の障がい児者向けのものも第5期地域福祉計画に盛り込んではいかがか。

事務局：ご意見として頂戴する。

(2) 第4期から第5期への体系整理案について

資料8について事務局より説明。

委員：公助よりも大切なものは自助である。項目として入れないのか。

事務局：第4期地域福祉計画策定時にも同様の議論があり、公助に自助を含ませて計画した。

委員：第5期の体系案について、そもそも地域福祉計画は行政計画である。まずは行政が取り組み、そして地域にお願いをしていくのが本来である。したがって、案では基本目標1が公助で、基本目標2が公助の内容であるが、順番を入れ替えてはいかがか。

委員：賛同する（多数）。

委員：個別目標 5 について、具体的に行政として何をするのか。

事務局：数値等はこれからとなる。

委員：内容の整理はこれからという意味か。書き方が変わる可能性もあるか。

事務局：施策として設定した段階である。計画期間内に到達できるよう目標設定を行う。

(3) 個別計画の改定状況について

①高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定について

資料 9 について介護保険課及び高齢福祉課より説明。

委員：現在の介護保険料の基準額が月額 4,960 円とあるが、他市と比べてどうか。

担当課：座間市が 4,930 円、海老名市が 4,390 円、綾瀬市が 3,894 円である。

委員：介護給付費等の増加が見込まれることから大和市は増額するわけだが、この 3 市はどうするのか。

担当課：議決前ではあるが、3 市とも増額すると聞いている。

委員：大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 7 期）の骨子案の概要に、地域包括ケアシステムの深化・推進とあるが、これは全国の自治体で進めていく内容だと思うが、大和市としてどう捉えているか。

担当課：第 7 期計画の基本目標と施策体系は他市と同じではない。特に施策体系 1-1 や 1-6 に力を入れていく。

委員：市町村によって環境は違うと思うが、大和市の地域福祉がとても重要になってくる。職員には頑張ってもらいたい。

②障がい福祉計画の改定について

資料 10 について障がい福祉課より説明。

委員：障がいを持っている方が認知症になるということも考えてほしい。徘徊という言葉もよくない。

担当課：認知症の方は、目的を持って出かけて、その目的を忘れる。目的もなく歩き回るわけではないため、徘徊に代わる言葉を使用したいところだが、例えば、はいかい高齢者等 SOS ネットワークシステムのように、はいかいという言葉を取ってしまうと逆に伝わらないものもあり、配慮は必要だと感じている

委員：認知症に対する概念を共有し、前進していってもらいたい。

委員：障がい福祉計画の成果目標の施設入所者数の削減について、減少見込数が 0 人はいかがか。

委員：全国一律に 2%の減少を設定していると聞いている。県はベッド数が少ないと聞いている。

4. その他

事務局より平成 30 年度の予定について説明。次回審議会は 7 月頃を予定。

5. 閉会